

令和3年度第1回長南町地域公共交通活性化協議会議録

日 時：令和3年6月22日（火）13：30～
場 所：庁舎分館2F第1会議室
出席者：野口委員、成田委員、鈴木（文）委員、富塚委員、下木委員、
出口委員、丸島委員、鶴岡委員、鈴木（壽）委員、保川委員、
齊藤委員、大木委員、中村委員、仁茂田委員、川野委員
渡邊委員（代理）県交通計画課 米本様
石崎委員（代理）茂原市役所都市計画課 菊池様

計 17名

事務局：田中主幹、高德課長、渡邊補佐、佐久間、星
欠席者：永田委員、中橋委員

計 7名

1. 開 会

渡 邊 補 佐：それでは定刻となりましたので、只今より令和3年度第1回長南町地域公共交通活性化協議会を始めさせていただきます。本日は、公私とも大変お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染防止の対応といたしまして、会場入り口での手指の消毒、十分な座席間隔の確保、そして会場の換気、これらの対応を実施したうえでの開催となりましたことに、ご理解くださりませうようお願い申し上げます。

また本日の会議につきましては、新たな任期に入りまして、最初の会議となっております。お手元に委嘱状を配布させていただいております。こちらの任期は令和5年3月末までの2年間となっておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして欠席者の報告をさせていただきます。中橋委員から欠席のご連絡をいただいております。

また、本日の会議につきましては、協議会設置要綱第8条第2項の規定により、出席者が委員の過半数に達しており、会議は成立しておりますので、ご報告申し上げます。それでは、次第に沿いまして進めさせていただきます。

2. 委員紹介

渡邊 補佐：本日初めてのご参加の方もおられますので、委員の皆様方をお手元の名簿の順番でご紹介させていただきます。

〈委員紹介〉

3. 要綱改正について

渡邊 補佐：本協議会の設置要綱につきまして、法改正に伴う改正を行いましたので、事務局から説明させていただきます。

事務局佐久間：資料別紙1を用いて説明

渡邊 補佐：説明が終わりました。これにつきまして、何かご質問等ございましたら挙手にてお願いします。

成田 委員：長南町地域公共交通活性化協議会設置要綱について、1月28日に告示したものを4月1日に施行した理由を教えてください。

事務局佐久間：令和3年度予算で対応するため4月1日を施行日としております。

成田 委員：1月の告示というのはいずれも早いのですが、補助金の交付要綱は4月に告示しているんです。同じ時にしなかった理由はあるのですか。

田中 主幹：予算編成が長南町ですと11月に新年度予算ということで、それに合わせてある程度国土交通省から補助金は市町村ではなくて協議会に交付するというお示しがあったので、それに早急に対応するために1月から準備を進めていました。2月の議会に対応できるよう4月の施行から約2カ月早いと告示しました。効力の発生としては4月1日から施行することとしました。

渡邊 補佐：他にご質問等ありますでしょうか。

それでは、無いようですので次に進めさせていただきます。

4. 役員の選任について

渡邊 補佐：役員の選任につきましては、協議会設置要綱第6条により、会長は委員の互選

により定め、同要綱第7条により、副会長及び監査委員は会長が指名することとされており、役員が選任されるまでの間は、事務局で進行させていただきます。

それでは、早速でございますが、会長に立候補若しくは推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

富塚委員：野口委員を推薦したいと思います。会長には長南町の公共交通について、過去の経緯を踏まえながら、抜本的な見直しも視野に入れたマスタープランの策定を進めることを考慮しますと、前年度まで会長を務め、経験豊富な野口委員が適任と思います。

渡邊補佐：ただいま、富塚委員から野口委員を会長に推薦する意見が挙がりました。これに対して、ご異議ありますでしょうか。

委員一同：異議なし

渡邊補佐：それでは、会長に野口委員が選任されました。野口会長は座席のご移動をお願いいたします。
それでは、野口会長よりご挨拶をお願いいたします。

野口会長：ただいま会長ということでご推薦をいただきました。前回は会長ということでやらせていただきましたが、その時も委員の皆様のご協力を頂いた中で進めてきたわけでございます。今回につきましても、これからいろんな課題がございますけども、その中で委員の皆様のそれぞれのご協力、また忌憚のないご意見を頂く中で進めていきたいと思っております。この間の新聞に出てありましたけども、長南町は千葉県内で鋸南町の次に人口が減ってきているとのこと、高齢化にもなってきておりますので地域の住民たちの足も今後考えていかなければならない。そういった中でこの会議を進めていきたいと思っております。
また、事業者のご協力がなければなりませんので、そういった意味も踏まえてよろしくをお願いいたします。大変整いませんが挨拶とさせていただきます。

渡邊補佐：ありがとうございました。

続きまして、副会長1名、監査委員2名につきまして、会長からご指名をお願いいたします。

野口会長：それでは、協議会の設置要綱第7条により副会長及び監査委員は会長が指名するというので、私の方から指名させていただきます。

副会長につきましては、前副会長でありました鈴木壽一委員にお願いしたいと思います。監査委員には公共交通事業者から長南タクシーの鈴木文一委員にお願いしたいと思います。また、地域公共交通の利用者から大木康吉委員にお願いしたいと思いますということで指名させていただきますのでよろしくお願いいたします。

渡邊補佐：ただいま野口会長より指名がありました。
これに対して、ご異議ありませんでしょうか。

委員一同：異議なし

渡邊補佐：それでは、副会長に鈴木壽一委員、監査委員に鈴木文一委員、大木康吉委員が選任されましたので今後ともよろしくお願いいたします。

5. 議題

渡邊補佐：それでは、議事に入ります。
協議会設置要綱第8条第1項の規定により、会長に議長を務めていただきます。野口会長よろしくお願いいたします。

議題（1）令和2年度 地域公共交通網形成計画の評価について

野口会長：早速ですが、議題（1）令和2年度地域公共交通網形成計画の評価について事務局より説明をお願いします。

事務局星：資料（P1）を用いて説明

野口会長：事務局からの説明がありましたけれども、ご意見、ご質問等ございましたら挙手をお願いしたいと思います。

野口会長：よろしいですか。それでは無いようですので、こちらの内容で評価を国土交通省へ提出するという事です。

議題（2）令和3年度 長南町地域公共交通活性化協議会の事業計画（案）について

議題（3）令和3年度 長南町地域公共交通活性化協議会の予算（案）について

野口会長：続いて議題（２）令和３年度長南町地域公共交通活性化協議会の事業計画（案）について、議題（３）令和３年度長南町地域公共交通活性化協議会の予算（案）についてですが、こちらは関連がありますので一括して説明をお願いいたします。

事務局星：資料（P 2～6）を用いて説明

野口会長：説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございますか。特にアンケート調査についてこの場で分かれば質問を受け付けて、また別紙３を用いて後で質問もできますので、その点も踏まえてお願いいたします。

成田委員：意見になりますが、２点あります。まず１点目ですが協議会の事業計画（案）で令和４年２月下旬に第３回の協議会が予定されていると伺っております。長南町での地域公共交通網形成計画が令和３年度末で終了ということで、新年度の次期計画策定に向けて、具体的な計画内容については難しいかと思うが方向性について議題に取り入れたほうが良いと思います。

２点目は、アンケートについて無作為に抽出した方に郵送で送付することですが、長南町にお住まいの方の貴重な意見を集計して計画の策定をするというのは非常に有効だと思われるのですが、長南町はいろんな工場とか企業がありますので、ニーズの把握としては住民個人と企業の意見を伺うことで一つの検討方法になると思います。

野口会長：ありがとうございます。成田委員から貴重なご意見がありましたので事務局には検討していただきたいですが、どうですか。

田中主幹：成田委員からの貴重なご意見ありがとうございます。２点ご質問がありましたので順に回答したいと思います。

１点目の関係ですが、２年間で次の公共交通計画を策定するわけですが、ある程度方向性を決めたほうが良いとのご意見ですが、この２年間で計画を策定する上で方向性を決めるというのは重要なポイントだと認識しております。従いまして、条件等うまく進めば骨子案という形で最終の第３回目の協議会の中でお示しできるように進んでまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

２点目のアンケートの関係ですが、町民のみではなく企業も対象にしたほうが良いのではないかとのことです。成田委員さんが良い例を出してくださいま

したけども、工業団地は1,000人弱が勤務しております。自家用車の人が多いのですが公共交通の足を使っている人もいるかと思われま。これらを踏まえてアンケート調査の調査対象者については本日別紙3の意見照会様式にて皆様からいろんなご意見をいただく中で再考してより良い効果が得られるようなアンケート調査の実施に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひま。す。

野口会長：他に何か質問等ありますか。

野口会長：それでは、令和3年度長南町地域公共交通活性化協議会の事業計画（案）及び令和3年度長南町地域公共交通活性化協議会の予算（案）について承認することによろしいでしょうか。

委員一同：異議なし

野口会長：それでは、異議なしということで資料の（案）を削除していただきますようにお願ひします。

議題（4）令和4年度 生活交通確保維持改善計画について

野口会長：続きまして、議題（4）令和4年度生活交通確保維持改善計画について事務局より説明をお願ひします。

事務局星：資料（P7～13）を用いて説明

野口会長：説明が終わりました。

この計画については、協議会の承認のうえ、6月末までに国土交通省へ提出したいとのことですが、その点も踏まえましてご意見ご質問等ござひま。すか。

中村委員：確認ですが、先ほどの説明で運行日数が243日、運行回数が4,131回とありましたが一回の運行時間が30分で一日16回とのことでしたが、4,131回を運行日数243日で計算しますと17回になるのですが、その点についてご説明をお願ひします。

事務局星：一日の運行回数の目安は17日でございます。計画運行日数の243日をかけてまして年間4,131日の計算になります。

野口会長：他に何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、この計画について承認することよろしいでしょうか。

委員一同：異議なし

野口会長：それでは承認ということで、事務局は国土交通省への提出をお願いします。

6. その他

野口会長：続きまして、その他ですが事務局から何かございますでしょうか。

事務局星：次回の協議会の日程ですが、令和3年12月14日(火)に予定しております。詳細が決まりましたら会議の開催通知を送らせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

野口会長：それでは、本日の議題につきましては終了いたしましたので、議長の任を解かせていただきます。進行につきましては事務局にお返しいたします。よろしくをお願いします。

7. 閉 会

渡邊補佐：野口会長ありがとうございました。

以上で、本日の長南町地域公共交通活性化協議会は、終了いたします。お疲れ様でした。

閉会 14:30